3. 舞鶴市における歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念と方針

3－1. 歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念と基本方針

（1）舞鶴市における歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念

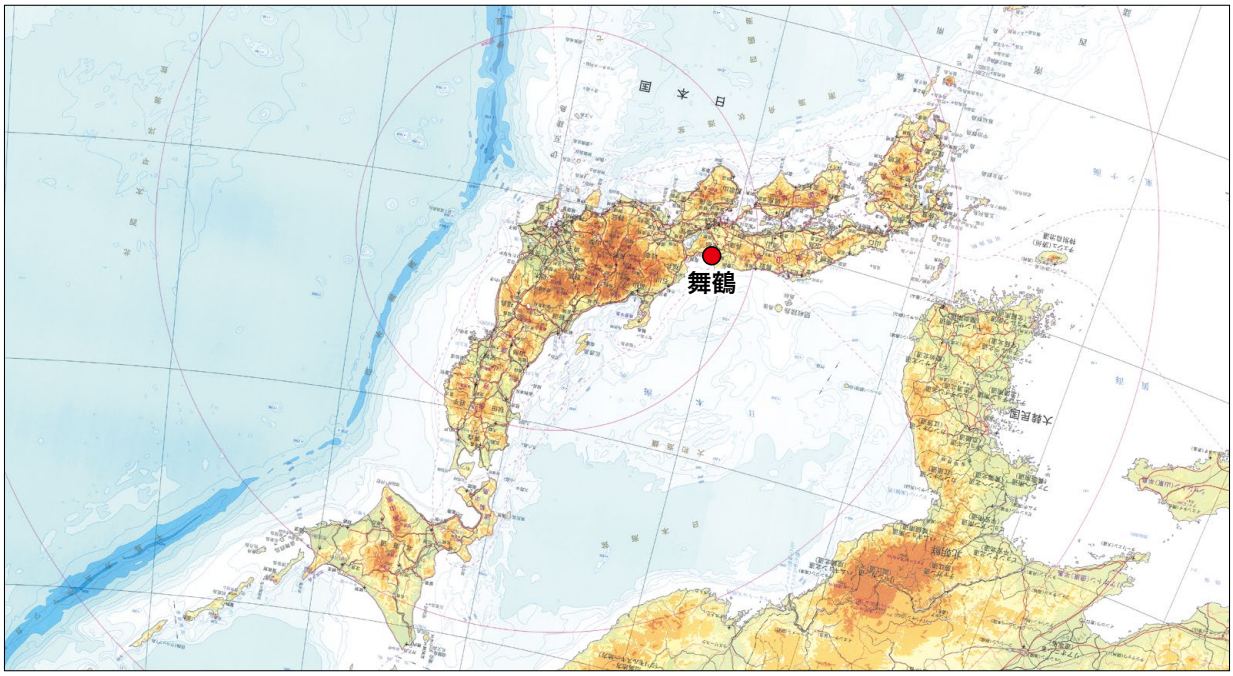

図 3－1　海に面し、海とともに歩んできた舞鶴市の立地を示す日本地図
（出典：国土地理院発行「500 万分の 1 日本とその周辺」を転回し掲載）

海に面する舞鶴市は、海と深い関わりをもって古代から発展し、日本海と瀬戸内海をつなぐ由良川から加古川への道を含め、水上交通により外とのとつながりをもち、その海は日本海そしてアジアへとつながり、雄大な自然と海とともに歩んだ舞鶴の歴史が刻み込まれている。

舞鶴市は日本海側で日本の中央が最も深く湾入した位置にあり、リアス式海岸特有の舞鶴湾は古来、波静かな良港として利用されてきた。こうした地形を基盤として、舞鶴市の歴史文化遺産は、湾内の小さな島々、海に面した長い沿岸部を有することから、海と深く結びついた文化を根幹にしている。

図 3－2　舞鶴市の位置図

また、舞鶴の地質は、若狭湾から中国山地へ斜めに横切る舞鶴帯と名付けられた構造帯が土台となり、それが隆起、沈降することによって数多くの地層や岩石、化石の宝庫となった。その構造帯に合わせて形成された山や川、そして急峻な山々の間に形成された細長い谷が海岸線と接し、そこを人々は生活の舞台とする。

人々の営みは古く、舞鶴湾口にある浦入（うらにゅう）遺跡で縄文時代前期の丸木舟が発見されたように目前に広がる日本海を外海に漕ぎ出して隠岐（おき）の黒曜石（こくようせき）や富山の蛇紋岩（じゃもんがん）などを舞鶴に運びこむなど、幅広く交流

した軌跡が残されている。また、奈良・平安時代には海水から塩を生産する大規模な工房が誕生するなど、海の恵みを享受してきた。このように、舞鶴の沿岸部では、漁や塩づくりなど、海に関わって生活する人々の営みが続いてきた。

昔から舞鶴の人々と海との結びつきは寺社でもみることができる。若狭湾に浮かぶ冠島は神の島として漁民の信仰を一身に集め、大漁旗をなびかせながら島の神社に参拝する「雄島まいり」が６月１日に今も盛大におこなわれている。また、祖先の霊を海へ送る精霊船行事が各地で継承されるとともに、式内社である大川神社は海から川を遡ってきた神様を祀っており、市域の東端にある西国29番札所の松尾寺の馬頭観音は若狭湾神野浦の漁師が遭難した際に助けた白馬の化身を彫ったものと伝承されるなど海に関する信仰や伝承として記憶されている。

戦国時代末に造成された田辺城や現在の西地区の礎となっていた城下町も海上交通を重視し、北前船等による日本海交易によって多くの富を築いた。高野川沿いの倉庫群はその繁栄を物語っている。

また、田辺藩政下では、水稲栽培を中心としながらも、みかん・びわ・藍などの特産品が栽培され、村々では、虫送りなどの祭礼をおこなって、豊穣の祈りを捧げていたが、現在も継承される祭礼や村々の辻堂が地域の個性を表す歴史文化遺産として継承されている。

また、田辺籠城戦の戦功によって吉原の漁民には芸能である「太刀振」が許された。太刀振（振物）は、その後舞鶴市内で広くおこなわれる舞鶴を代表する芸能となっている。

一方、東・中地区には明治期の海軍鎮守府開庁にともなう市街地が生まれ、赤れんが倉庫群や造船・水道・鉄道などの明治期に起源をもつインフラ施設が今も残り、戦後は海外からの引揚港として多くのドラマを生み出した。

このような舞鶴の歩みは海を介して接する新しい文物や交流によって文化を育み、海から陸へ、そして陸から海へと広がりながら混ざり合い、相互に欠かすことのできない文化として位置付けられ、舞鶴市の歴史文化は発展してきた。

また、日本遺産の構成文化財ともなった赤れんが倉庫群は、少し前までその価値は見出されておらず、将来的には保存が難しいと考えられてきた。しかし、市民によってその建造物に価値を見出し、光を当てることによって、赤れんが建造物のまちづくりへの活用の発見、価値の理解、活用を考える市民組織の発足と外部への発信・啓発、さらには当該建造物の保存・活用を通じて市民への愛着が醸成され、まちの賑わいを創出してきた。歴史文化遺産の保存活用にむけた「赤れんがモデル」とも称すべき舞鶴の取り組みは、文化庁長官表彰、日本イコモス賞の受賞など高い評価を受けており、文化財活用の成功事例として、舞鶴市民をはじめ全国にも広く浸透している。

赤れんが倉庫群に象徴される歴史文化遺産を保存活用してきた舞鶴のまちづくりの軌跡である「赤れんがモデル」をより一層発展させ、歴史文化のまちづくりを進めるうえでの課題を踏まえ、舞鶴市民、専門家、行政などの様々な主体が協力して歴史文化遺産の保存活用を通じたまちづくりを推進するために共有すべき基本理念を

「歴史文化の魅力を探り、学び、活かし、引き継ぐ」

とし、この基本理念に基づいて、市内各地で新たなまちづくりの指針となる「舞鶴モデル」を創造し、全市域にむけた活用へと展開していくこととする。

＜舞鶴市の歴史文化の特徴＞

海とともに生き、海に祈り、海とともに発展した
海洋の歴史文化

↕

＜歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念＞

歴史文化の魅力を探り、学び、活かし、引き継ぐ

「赤れんがモデル」から「舞鶴モデル」へ

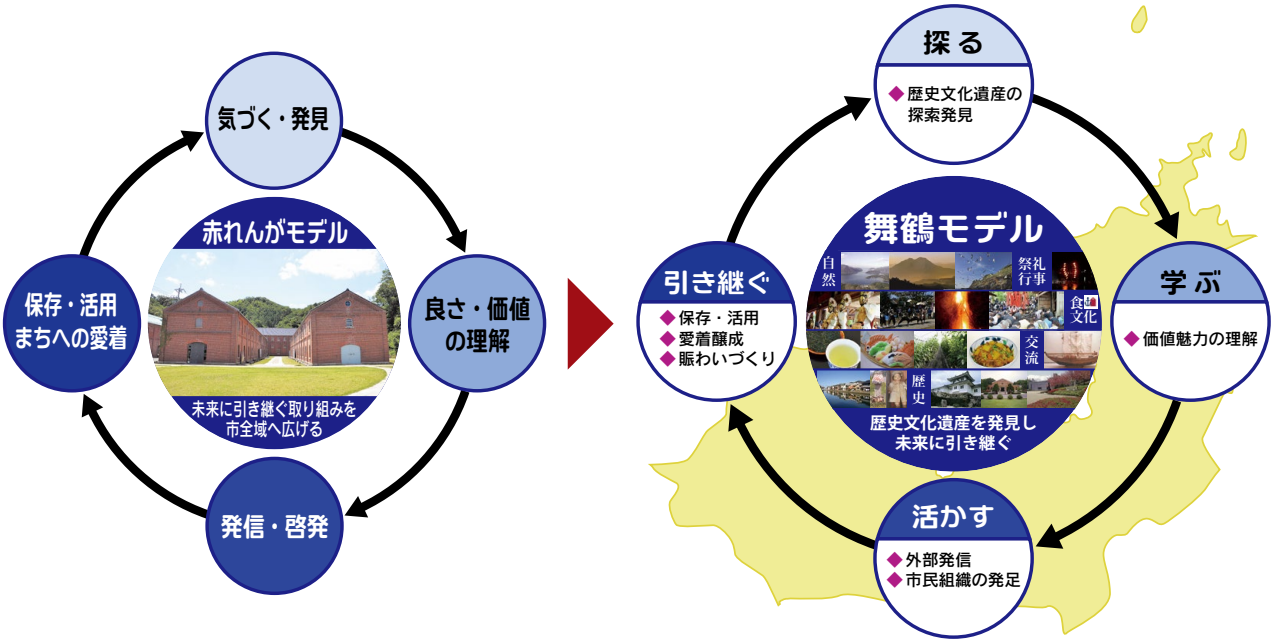

図３－３　舞鶴市の歴史文化を活かしたまちづくりの理念

（２）舞鶴市における歴史文化を活かしたまちづくりの基本方針

舞鶴市の歴史文化を活かしたまちづくりを着実に進めていくために、次に示す３つの基本方針を設定する。

① 基本方針１：歴史文化の魅力を探る・学ぶ
② 基本方針２：歴史文化の魅力を活かす
③ 基本方針３：歴史文化の魅力を引き継ぐ

① 基本方針１：歴史文化の魅力を探る・学ぶ

ア．専門家や市民が協働し埋もれた歴史文化遺産を発見・再認識する

〇指定等文化財の継続的な学術調査の推進

舞鶴市には、国・府・市指定等文化財が平成29年（2017）４月１日現在で189件にのぼる。それらは建造物・美術工芸品・史跡等の文化財として、保護と管理ならびに活用が進められている。その価値の特定が進み、国指定文化財や京都府指定文化財になったものなどもある。今後も舞鶴市の歴史文化を語るうえで必要な文化財の継続的な調査を進め、歴史文化遺産の価値の顕在化を進める。

図３－４　芸屋台の調査

〇市民を巻き込んだ文化財把握体制の構築

舞鶴市には、文化財指定を受けていない近代の建造物や生業と集落が一体となった漁村集落などの文化的景観、地域の祭礼や行事等が数多く継承されていることが「地域のたからもの」アンケート調査などから明らかになっている。このため、市民を巻き込み、ボトムアップ型の文化財把握体制を構築することによって、未指定の文化財の価値の掘り起こしにむけた取り組みを推進する。

〇祭礼芸能や伝統行事などの記録化の推進

舞鶴市の各地区では「山の神」や「虫送り」などの伝統行事が今も継承されている。こうした行事や祭礼などの場の保存、無形の歴史文化遺産の記録撮影を実施するなど、多様な媒体を用いた記録保存を推進して、その魅力を学ぶ素材とする。

〇歴史文化遺産のデータベース化の推進

指定、未指定を問わず、舞鶴市の歴史文化遺産のデータベース化を進め、災害などが起こった場合にも素早く対応できるようにするとともに、郷土学習の教材としての活用などを目指して、市民、専門家、誰もが情報を共有できるような仕組みをつくりだす。

〇歴史文化に関する講演会、学習会、まち歩き、地元学事業の継続的実施

舞鶴市の未発見の歴史文化遺産について、専門家や行政、市民や関係機関が協働して新たな歴史文化遺産を発見し、その価値を再認識できるよう、歴史文化に関する情報窓口を庁内に設置することを検討する。

イ．歴史文化遺産をより深く探るための取り組みを推進する

○学校教育や生涯学習におけるふるさと学習の充実

舞鶴市がこれまで進めてきた学校教育や生涯学習におけるふるさと学習を一層充実させ、市民ならびに舞鶴市の歴史文化遺産に興味をもつ人々が歴史文化遺産をより深く探る機会を提供するため、講演会や学習会、まち歩き、これまで進めてきた地元学事業を継続的に実施する。

○歴史文化情報や学術調査成果に触れる場の充実

舞鶴市では、郷土資料館や田辺城資料館・引揚記念館・赤れんが博物館・赤れんがパークなどの施設整備により、歴史文化情報や学術調査成果に触れる場の整備が進められてきた。これらの資料館などを市民が気軽に利用でき、舞鶴市の歴史文化遺産を探り、学ぶ機会を充実させるため、各施設の展示内容や収蔵品などに関する情報発信を積極的に進める。

② 基本方針２：歴史文化の魅力を活かす

ア．世界記憶遺産・日本遺産のブランドを活かす

○世界記憶遺産・日本遺産の名称を活かした活用とそれにともなうＰＲ促進

世界記憶遺産の登録や日本遺産の認定により、世界に舞鶴の歴史文化を発信する絶好の機会となっている。これらの遺産認定効果を一層高めるため、これらの遺産のブランドを活かした取り組みを進め、平和学習を中心とした修学旅行誘致を推進するなど、舞鶴の歴史文化遺産を活かした観光振興を図る。

図３－５　日本遺産認定ポスター

イ．歴史文化遺産のストーリー化と魅力の発信を進める

○舞鶴の歴史文化情報・学術成果の発信の拡充

舞鶴市の歴史文化情報や学術調査結果などは、これまでもわかりやすい冊子として刊行されている。こうした成果をもとに、歴史文化遺産とその周辺環境が一体となった魅力をホームページや新たな冊子の刊行などによって発信し、歴史文化の魅力を活かした観光資源として活用する取り組みを進めるとともに、市民の郷土学習のための材料を提供する。

○関連する文化財を群としてとらえた歴史文化ストーリーの構築・発信

舞鶴市の歴史文化遺産を関連するテーマ毎に群としてとらえ、それらの群を歴史文化ストーリーとして構築したうえで、市民、来訪者がそれらの歴史文化遺産を周遊できるように、必要な情報を発信する。特に、漁村集落、西地区の城下町、祭礼芸能・伝統行事の公開・保存・継承については、重点的にストーリーに基づく活用の取り組みを進める。

○文化財の展示公開施設の相互連携の強化

舞鶴市の文化財展示公開施設としては、郷土資料館や田辺城資料館・引揚記念館・赤れんが博物館・赤れんがパークなど特徴のある施設が整備されており、各施設の持ち味を活かした舞鶴の歴史文化の魅力を広げるために施設の相互連携を強化する。

ウ. 地域の歴史文化遺産によるおもてなしを充実する

○地域素材を活かした特産品づくりなど歴史文化遺産を活かした企画開発

舞鶴市は引揚者を暖かく迎えた歴史をもち、古くから北前船などによる交流が盛んにおこなわれていたことから、内外からの来訪者を迎えるおもてなしの充実した都市であるといえる。こうした特性を活用し、地域素材を活かした特産品づくりなど、見る、味わう、聴く、触れる、香りを楽しむという五感を使った新しい企画開発を進める。

○体験学習、案内板の整備等を通じた国内外からの観光客への対応の充実

国内外からの来訪者は単なる名所旧跡の見学のみならず、その地域ならではの様々な体験を求めている。このため、舞鶴市の歴史文化の特徴である「海」に関わる歴史文化の体験学習を進める。また、街を歩く人にとって、舞鶴の歴史文化に触れる第一歩が案内板であり、駅や港などの集客施設、主要施設には歴史文化遺産に関する多言語表記による案内板を整備するとともに、市内の歴史文化遺産をめぐるルートなどについても案内マップの作成などを充実させる。

図３－６　多言語表記の案内看板

エ. 歴史文化を活かしたまちづくりを推進する

○歴史文化環境が魅力となる景観の形成

舞鶴市は赤れんがの建物が集積する景観や、漁業などの生業を感じさせる集落の景観、舞鶴湾内に浮かぶ島々など、歴史文化遺産と海や川、山々が織りなす環境が魅力となっている。こうした歴史文化遺産と周辺地域が一体となった魅力ある景観づくりを一層進め、歴史文化のまちづくりを推進する。

○歴史的建築物等のリノベーションの推進

舞鶴市には指定文化財以外にも歴史的建造物が数多く残されている。これらの歴史的建造物のリノベーションを進め、地域の特色あるまちづくりや舞鶴ならではの観光に活用する。

○文化財周辺の景観づくりのための意識啓発の推進

舞鶴市は市域全域に文化財が展開しており、地域の魅力となっている。これらの文化財を核として、市民・関係団体・企業などと連携しながら魅力的な景観づくりを進めるため、景観づくりにむけた学習会やまち歩きなどを推進する。

○歴史文化を活かしたまちづくり活動に対する支援

市内には、歴史文化を活かした様々なまちづくり活動が展開されている。これらの活動が継続的に進められるとともに、新たな活動が誘発することを目的として、市民などによる歴史文化に関わる活動を顕彰するなどの取り組みをおこない、活動への支援を推進する。

③ 基本方針３：歴史文化の魅力を引き継ぐ

ア．個々の歴史文化遺産を守るための事業を推進する

○文化財保存事業の適切かつ計画的な実施

舞鶴市はこれまでに多くの歴史文化遺産を指定等文化財として保存・活用を進めてきた。これらの文化財は、継続的に管理を進めていくことによってその価値を発揮するものである。このため、指定文化財に係る保存活用計画の策定など、文化財保存事業の適切かつ計画的な実施を進める。

○文化財の新たな指定・登録等の推進

舞鶴市には、いまだ多くの歴史文化遺産が埋もれていることが各種調査から明らかになっている。このため、学術調査や悉皆調査によってその価値が明らかとなった歴史文化遺産については、新たな文化財指定・登録等を進め、その価値を次世代に継承していくものとする。

○防災・防犯体制の強化

火災や暴風雨災害、地震や津波などの自然災害や貴重な文化財の盗難など全国の貴重な文化財がき損・滅失してしまう事態が相次いでいる。このため、文化財を災害から守るとともに、盗難などの人災から保護するため、必要な緩衝帯の整備や適切な機器の配備を推進するとともに、行政・文化財所有者と地域住民が連携した防災・防犯体制の強化を推進する。

○大規模災害に備えた対策の構築

大規模災害における文化財の被災状況確認のため、未指定文化財を含めた歴史文化遺産の総合的な把握が必要となる。そのため、大規模災害に備え、指定・未指定文化財を含めた総合的な歴史文化遺産データの把握と構築に努める。また、平成16年（2004）台風23号災害における水損史料救済・修復の経験をふまえ、被災時の文化財レスキューのための行政と大学・研究機関や歴史資料保存ネットワーク等との連携・協力を推進する。

図３－７　台風 23 号災害で冠水した加佐地区

○地域資源を活かした特産品の商品開発とＰＲ

舞鶴市には、酒づくりなどの伝統産業や、かまぼこ生産や銘柄ブランド化された農林水産物などの地場産業が暮らしに関わる歴史文化をつくりだしている。このため、農林水産加工や、酒蔵の地酒、銘柄ブランド化された万願寺甘とう、佐波賀だいこん、舞鶴かぶ、舞鶴茶、丹後とり貝などを継承していく。

イ．歴史文化遺産を支える人づくりを推進する

○伝統文化の担い手の育成

少子高齢化の進行により、集落単位で継承が困難になった祭りなどがみられる。これらの祭りなどを次世代に継承するため、いくつかの集落合同で担い手を再編成するなど新たな伝統文化の育成手法を検討する。

〇歴史文化遺産を支える担い手の育成

舞鶴市の歴史文化遺産を次世代へ継承するため、市民の一人ひとりが身近にある歴史文化遺産を学び、理解を深めることによって、愛着や誇りをもつとともに、次世代の担い手育成のための取り組みを支援する。

ウ. 歴史文化遺産を守り引き継ぐための仕組みづくりを構築する

〇歴史文化遺産保護のための制度や仕組みづくりの検討

舞鶴市の貴重な歴史文化遺産を守り、引き継ぐためには、文化財指定などの制度を活用するほか、舞鶴市市民遺産（仮称）の選定など、歴史文化遺産の保護継承のための新たな仕組みづくりを検討するとともに、歴史まちづくり法の適用などにより、歴史文化遺産の保護・継承と愛着醸成のための仕組みづくりを検討する。

〇地域による身近な歴史文化遺産の日常的な見守り

歴史文化遺産は日々の生活と融和している存在である。地域の神社や寺院、辻堂や石仏等は地域住民の日々の生活のなかで見守られており、このような日々の見守りのなかで確認される歴史文化遺産の管理への支援をおこなう。